

厚生労働大臣公認  
第33回（令和4年度）  
手話通訳技能認定試験  
(手話通訳士試験)  
**『受験の手引』**

受験申込受付期間	令和4年 5月 2日（月）から 令和4年 5月 31日（火）まで（当日消印有効）
受験票発送日	学科試験：令和4年 7月 8日（金） 実技試験：令和4年 9月 2日（金） ※学科試験合格者・学科免除者に同時に発送します
試験日	学科試験：令和4年 7月 24日（日） 実技試験：令和4年 10月 2日（日）
結果発表	学科試験：令和4年 9月 2日（金） ※合格者には通知とともに実技試験受験票を送付します 実技試験（最終合否）：令和5年 1月 31日（火） ※合格者には通知とともに登録手続き書類を送付します

社会福祉法人聴力障害者情報文化センター

試験に関する問合せ先：公益支援部門  
住所：〒153-0053 東京都目黒区五本木1-8-3  
電話：03-6833-5003（公益支援部門直通）  
FAX：03-6833-5000  
メール：slit@jyoubun-center.or.jp  
ウェブサイト：<http://www.jyoubun-center.or.jp/>

# 手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)を受験される皆様へ

厚生労働省は、平成元（1989）年度に「聴覚障害者の社会参加」に重要な役割を果たす手話及び手話通訳の一層の普及・発展を図るため、手話通訳の知識及び技能の審査・証明を行う事業を制度化しました。

社会福祉法人聴力障害者情報文化センター（以下、情文センター）は、この制度に基づく「手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)」を実施する法人として厚生労働大臣の認定を受け、「手話通訳を行う者の知識及び技能の審査・証明事業の認定に関する省令（平成二十一年三月三十日厚生労働省令第九十六号）」に基づく試験として実施しております。

近年、障害者総合支援法において意思疎通支援者の養成・派遣等を行うことが自治体に義務づけられるなど、手話通訳の普及に向けた社会環境が整備されるにつれ、聴覚障害者の社会参加や自立生活を高いコミュニケーション技術で支える手話通訳士への期待もますます高まっています。現在、手話通訳士の登録者数は、3,900人を超えたが、その数は、まだまだ十分とはいえない状況です。

手話通訳士への志を抱く多くの方々が、この試験を受験され、多様で専門的なコミュニケーション支援を担う専門職として、活躍されることを期待するものです。

## 『受験の手引』目次

I . 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策について ······	1
II . 第33回試験の試験日時、試験地及び試験会場 ······	2
III . 受験資格、試験科目等 ······	2
1 . 受験資格 ······	2
2 . 学科試験の免除 ······	2
3 . 試験科目及び出題数 ······	2
4 . 【学科試験】出題基準等 ······	3
5 . 【実技試験】出題基準等 ······	5
III . 受験申込手続き ······	6
1 . 受験申込受付期間 ······	6
2 . 受験の申込先及び申込方法 ······	6
3 . 受験手数料 ······	6
4 . 受験手数料払込についての注意事項 ······	6
5 . 個人情報の取扱い ······	6
6 . 試験結果の発表方法 ······	7
7 . 注意事項（事務手続き等） ······ (試験当日：学科・実技共通) ······	7 8
(実技試験・1室方式について) ······	9
8 . 受験申込書の記入要領 ······	10
卷末 「第33回手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）参考図書一覧」	—
卷末 「受験申込書記載事項変更届」 ······	—

## I. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

第33回（令和4年度）『手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）』は、新型コロナウイルス感染症感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減するための対策を講じて実施します。なお、新たな政府方針、ガイドラインが示された場合には、必要な見直しを行い情文センターウェブサイトでお知らせします。

### 三密回避のための対策

- ① 学科試験を7月に、実技試験を10月に分離して実施します。実技試験は、学科試験合格者と学科試験免除者のみの受験となります。
- ② 試験地（会場）を全国5か所（宮城・埼玉・東京・大阪・熊本）に分散して実施します。申込みが特定の会場に集中した際には「第二希望」会場への振替をお願いします。
- ③ 実技試験で「1室方式（一人ひとり個室で全ての実技試験を受験していただく方法）」を採用します。

### 受験できない方

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、退院または宿泊療養等の解除が認められていない方。
- ② 保健所等から濃厚接触者に該当するとされ、健康観察や外出自粛等の解除が認められていない方。
- ③ 海外から入国し、検疫所が指定した施設または自宅等での待機の解除が認められていない方。
- ④ 試験当日、発熱（37.5度以上）や体調不良があるなど、新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがある方。

※受験手数料は、欠席の理由の如何を問わず一切返還しない取扱いとなっていますが、上記「受験できない方」に該当し試験を受けることができなかつた方で、診断書等の証明書類を添付し受験手数料返還申請書の提出があった方については、特例として、受験手数料を返還します。  
(手続き等詳細は、学科・実技とも、試験実施後に情文センターウェブサイトに掲載します。)

### 試験会場での感染拡大防止対策と注意事項

- ① 試験会場入口で検温を実施します。検温をしない方は受験できません。
- ② 試験会場では必ずマスクを着用してください。マスクを着用していない方は受験できません。なお、「フェイスシールド」や「マウスシールド」は、マスクとして認めません。
- ③ マスクアレルギーの方は別室受験等の対応をいたしますので、医師の診断書を添付のうえで、受験申込書の「受験上の配慮希望について」で配慮申請をしてください。
- ④ 本人確認（写真照合）の際は、マスクを外してください。
- ⑤ 実技試験は「試験室内」ではマスクを外して差し支えありません。「聞き取り試験」は、必ず、マスクを外して解答してください。「読み取り試験」についてはマスクの着用は任意とします。
- ⑥ 試験会場において集団感染（クラスター）が発生した場合は、受験者の連絡先等の個人情報を、保健所等に提供することができます。

## II. 第33回試験の試験日時、試験地及び試験会場

### 1. 試験日時

試験項目	学科試験	実技試験
試験日	令和4年7月24日(日)	令和4年10月2日(日)
試験時間・科目	13:00~16:30 i 「障害者福祉の基礎知識」 ii 「聴覚障害者に関する基礎知識」 iii 「手話通訳のあり方」 iv 「国語」	13:00~【終了された方から隨時解散】 i 「聞き取り通訳試験」 ii 「読み取り通訳試験」 2つの試験を個室で個別に行います
受験票発送	令和4年7月8日(金)予定	令和4年9月2日(金)予定 学科試験合格者・学科免除者に同時に発送します
合格発表日	令和4年9月2日(金) ・学科試験受験者全員に通知 ・情文センター・ウェブサイトに掲載(試験地、受験番号)します	令和5年1月31日(火) ・実技試験受験者全員に通知 ・情文センター・ウェブサイトに掲載(試験地、受験番号)します
備考	学科試験合格者には、合格通知とともに実技試験受験票を送付します	実技試験合格者には、合格通知とともに登録手続きに必要な書類を送付します

### 2. 試験地及び試験会場

宮城	東北福祉大学 仙台駅東口キャンパス(仙台市宮城野区榴岡2-5-26) 【最寄駅】JR「仙台」駅、仙台市地下鉄東西線「宮城野通」駅
埼玉	埼玉県立大学(越谷市三野宮820番地) 【最寄駅】東武伊勢崎線(東武スカイツリーライン)「せんげん台」駅
東京	日本社会事業大学 清瀬キャンパス(清瀬市竹丘3-1-30) 【最寄駅】西武池袋線「清瀬」駅
大阪	パナソニック オペレーションエクセレンス株式会社 組織・人材開発センター (旧・パナソニック株式会社人材開発カンパニー:令和4年4月1日から名称変更) (枚方市菊丘南町2-10)【最寄駅】京阪本線「枚方公園」駅
熊本	くまもと県民交流館 パレア(熊本市中央区手取本町8-9テトリアくまもとビル) 【最寄駅】熊本市電「水道町」電停

## III. 受験資格、試験科目等

### 1. 受験資格

20歳(受験日の属する年度末(令和5年3月31日)までに20歳に達する者を含む)以上の者。

### 2. 学科試験の免除

第32回(令和3年度)手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)の学科試験において合格基準を満たしていた者については、申請により学科試験が免除されます。

### 3. 試験科目及び出題数

#### (1) 学科試験

- i 「障害者福祉の基礎知識」[20問]、ii 「聴覚障害者に関する基礎知識」[20問]、
- iii 「手話通訳のあり方」[20問]、iv 「国語」[20問]

#### (2) 実技試験

- i 「聞き取り通訳」(音声による出題を手話で解答) [2問]
- ii 「読み取り通訳」(手話による出題を音声で解答) [2問]

#### 4. 【学科試験】出題基準等

※今年度学科試験の「参考図書」を当『手引』巻末に掲載しております

##### (1) 障害者福祉の基礎知識

手話通訳を行う者は、社会福祉全般の枠組みの中における障害者福祉の理念及び障害者福祉に関する基本的知識等が必要とされる。従って、障害者福祉全般に関する知識及び制度等の理解度を問うため、次の各項目等について出題する。

障害者福祉の理念と発展	① ノーマライゼーション、リハビリテーション、インクルージョン等の考え方 ② 自立の概念、エンパワメント、権利擁護等	
障害の概念と実態	国際生活機能分類(ICF)、国の障害者実態調査における特徴(生活実態を含む)等	
障害者福祉の制度	① 障害者福祉に関する法律の概要	障害者基本法、障害者総合支援法、身体障害者福祉法等
	② 障害者福祉の実施体制	行政機関、相談支援事業、民間の相談員制度等
	③ 障害者福祉サービス	障害者総合支援法に基づくサービス等
	④ 障害者の生活を支える関連制度	障害者雇用制度、権利擁護、所得保障等

##### (2) 聴覚障害者に関する基礎知識

手話通訳を行う者は、聴覚障害者の社会参加を促進するために、福祉、教育、労働等の領域でなされている様々な取り組みを知っておく必要があるので、次の各項目等について出題する。

聴覚障害の基礎知識	① 聴覚障害とその特性	ろう、難聴、障害の原因、聞こえの程度等
	② 聴覚障害と社会環境	コミュニケーション障害、情報障害等
	③ 聴覚障害と重複障害等	重複障害の現状、高齢化等
聴覚障害者の福祉と運動	① 聴覚障害者福祉の現状	聴覚障害者福祉の歴史、現状、動向等
	② 聴覚障害者運動の現状	聴覚障害者運動の歴史、現状、動向、課題等
聴覚障害者の自立と社会参加	① 聴覚障害者と教育	学校教育、職業教育、生涯教育
	② 聴覚障害者とコミュニケーション方法	手話、口話、筆談等
	③ 聴覚障害者と社会生活	聴覚障害者の就労等
	④ 聴覚障害者と援助サービス	補助具、社会的資源、援助活動等

### (3) 手話通訳のあり方

通訳は、相互の意志伝達が困難な人々の間のコミュニケーションを仲介する行為である。そして、実際の通訳場面では両者の意見や立場を知り得る唯一の人として重要な役割を担う。従って、通訳者は、公正な態度、さまざまことを理解する知識及び高い通訳技術を求められるので、その役割と通訳の技能及び通訳者として身に付けておくべき一般教養を評価するために次の各項目等について出題する。

手話通訳者の役割	① 聴覚障害者のニーズと手話通訳者の役割
	② 手話通訳者の倫理と責務
言語・文化・コミュニケーション	① ことばと社会
	② 手話の特徴
	③ 異文化理解
	④ コミュニケーション
通訳理論	① 通訳過程とモデル
	② 通訳形態と方法
	③ 通訳の技術
手話通訳の実際	① 手話通訳実施上の留意点
	② 手話通訳の技法
手話通訳者としての一般教養	① 手話通訳を取り巻く動向
	② 手話通訳者に求められる対人援助技術
	③ 時事問題等

### (4) 国語

一般に、通訳者は、通訳すべき話の内容を正確に理解し、把握したうえで、的確に言い換えたり、まとめたりして、通訳しなければならない。このためには、まず、国語についての確実な基礎知識とともに、その理解力や運用能力が必要である。従って、総合的な国語力を問うため、次の各項目等について出題する。

言語音	発音のしかた、音の区別、アクセント等
単語	言葉の意味、類義語、同音異義語、和語、漢語、外来語、新語、慣用句等
文法	品詞、文の構造等
文字	漢字、仮名遣い、表記法等
表現法	敬語の使い方、諸種の文章の書き方等
文章読解	やや長文の論理的な読解・要約等

**学科試験合格基準** 次の条件を満たした者を学科試験の合格者とする。

全ての科目において得点があり、かつ、4科目の総得点の60%程度を基準として、必要に応じて問題の難易度で補正した点数以上の得点を得た者。

## 5. 【実技試験】出題基準等

問題を提示し、手話を日本語音声に、日本語音声を手話に通訳させ、手話通訳としての知識、技能及び資質を評価する。

### (1) 聞取り通訳（音声による出題を手話で解答）

あらかじめ録音した日本語音声による試験問題を再生して提示する。受験者は、日本語音声を聞きながら手話で同時通訳する。

#### 出題内容

講演、相談、医療、文化活動等についての内容に関する2分程度の問題を2題出題する。

#### 試験方法

受験者は、聞こえてくる試験問題の内容をビデオカメラに向かって（聴覚障害のある手話話者を想定して）手話で同時通訳する。手話を収録し、採点評価する。

#### 採点評価

採点は、出題の内容が正確に通訳されているか否かの「正確さ」の評価と、手話表現の「技能」の評価を併用して行う。

正確さ	試験問題文(音声)の展開がつかめていて、適切な翻訳が出来ているか。	
技能	表現力	日本語の意味に合致した適切な手話が選択されており、人称と数に対する一致など、手話の形態論的な特徴が活かされているか。
	円滑性・速さ	手話としての文がつながっており、大きな脱落がなく、リズムや間のとり方、視線や首・肩の動きなどの構文的な活用があるか。
	態度	視線がカメラ方向に向けて安定しており、伝達への意欲や表現の明確さなど通訳者としての適切な構えが認められるか。

### (2) 読取り通訳（手話による出題を音声で解答）

あらかじめ録画した手話表現による試験問題を再生してモニター画面に提示する。受験者は、手話を見ながら、日本語音声で同時通訳する。※読み取り通訳試験問題の内容は、あくまでも試験問題であって、画面に登場する手話表現者自身の体験ではない。

#### 出題内容

講演、相談、医療、文化活動等についての内容に関する2分程度の問題を2題出題する。

#### 試験方法

受験者は、試験室内の椅子に着席し、モニター画面に映し出される手話を（手話を解さない日本語話者を想定して）音声で同時通訳する。音声を収録し、採点評価する。

#### 採点評価

採点は、出題の内容が正確に通訳されているか否かの「正確さ」の評価と、音声日本語の「表現能力」の評価を併用して行う。

正確さ	試験問題(手話)の展開がつかめていて、適切な翻訳が出来ているか。	
表現能力	表現力	一つひとつの文が完結しており、また、日本語として自然な表現ができておりかつ、細部のニュアンスや雰囲気を伝達しているか。
	速さ	聞きやすい速さで読み取っており、不自然な間がなく、文の区切りが適切に表示されているか。
	明瞭性	発音・発語が明瞭で、文末まできちんと発話ができ、声の調子やトーンが使い分けられているか。

### III. 受験申込みの手続き等

#### 1. 受験申込受付期間

令和 4年5月2日（月）～令和 4年5月31日（火）当日消印有効

#### 2. 受験の申込先及び申込方法

##### （1）申込先

社会福祉法人聴力障害者情報文化センター 公益支援部門

住 所 〒153-0053

東京都目黒区五本木1-8-3

電 話 03-6833-5003（公益支援部門直通）

FAX 03-6833-5000

Eメール slit@jyoubun-center.or.jp

##### （2）申込方法

「受験申込書」（全2ページ）を、以下の要領で送付してください。

- ・不着等の事故を防止するため、必ず郵便局窓口にて、簡易書留郵便でお送りください。
- ・簡易書留郵便の控え（「書留・特定記録郵便物等受領証」）は、受験票を受け取るまで必ず保管してください。
- ・封筒（角形2号または角A4号）に折らずに入れてください。
- ・封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏面には申込者氏名・住所を記載してください。
- ・受験申込書の郵送は、受験申込者1名につき1枚の封筒を使用してください。
- ・記入方法はp.10～p.11の「受験申込書の記入要領」を参照してください。

#### 3. 受験手数料：22,000円（税込み）

※第32回（令和3年度）試験学科試験における不適切問題対応で追加合格となった方（既に通知済）については第33回（令和4年度）試験に申し込む際の受験手数料は免除となります。

#### 4. 受験手数料払込について

下記口座にお振込みください。

ゆうちょ銀行（郵便局） 振替払込口座番号:00130-3-107995  
加入者名:社会福祉法人聴力障害者情報文化センター

※他金融機関から「ゆうちょ銀行」への振込用口座番号:  
○一九(ゼロイチキュウ)店 当座 0107995  
口座名義:社会福祉法人聴力障害者情報文化センター

「振替払込請求書兼受領証」や「振込金（兼手数料）受取書」などは領収書になりますので、大切に保管し、その写し（コピー）を受験申込書の所定欄へ貼付してください。

#### 5. 個人情報の取扱い

- ・受験申込書等にご記入いただいた個人情報については、試験施行における本人確認、受験者・合格者名簿の作成、受験票・結果通知の発行及び試験に関する業務以外には使用いたしません。
- ・但し、試験会場において新型コロナウイルス感染症の集団感染（クラスター）が発生した場合は、個人情報を保健所等に提供することがあります。
- ・合格発表の際には、合格者の試験地及び受験番号を公表（情文センターウェブサイトへの掲載、報道機関への情報提供を含む）します。

## 6. 試験結果の発表方法

- (1) 「学科試験」の結果通知は、令和4年9月2日（金）（予定）に学科試験受験者全員に発送します。学科試験合格者には、実技試験の受験票を同封いたします。
- (2) 「実技試験」の結果通知は、令和5年1月31日（火）に、実技試験受験者全員に発送します。合格者には、「手話通訳士登録の手引」等も同封いたします。  
なお、今回試験で学科試験に合格し実技試験が不合格であった方は、次回試験については、学科試験免除申請を行うことで、実技試験から受験することができます。
- (3) 「学科試験」「実技試験」とも、結果発送日に、合格者の試験地及び受験番号を情文センターウェブサイトに掲載いたします。

## 7. 注意事項

### 事務手続き等

提出書類・受験手数料返却不可	受験申込書の受付後、提出書類及び受験手数料は一切お返しできません。 (ただし、試験が中止となった場合は受験手数料は返還します。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る“特例”については p1.でご確認ください)
申込書等に不備や提出遅れがあった場合	受験申込書に不備がある場合、受理せずに返送し再提出いただく場合があります。 受験申込書類を提出する際には、不備がないよう十分確認してください。 <u>再提出は受験申込受付期間内にお願いいたします。</u> なお、受付最終日より後の消印で提出された受験申込書は受理いたしません。
受験票の発送	学科試験の受験票は、7月8日（金）に発送します。7月15日（金）までにお手元に届かない場合は、情文センター公益支援部門にお問合せください。実技試験の受験票は、学科合格者（学科試験結果通知と同封）・学科免除者とともに9月2日（金）に発送します。こちらは、9月9日（金）までにお手元に届かない場合はお問合せください。 各試験の時程詳細、会場地図、注意事項等は受験票に記載または同封します。
受験申込書提出後に、氏名・住所・電話番号を変更した場合	受験票及び結果通知等は、すべて受験申込書に記載された住所に郵送します。 受験申込後、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、速やかに「受験申込書記載事項変更届」（当『手引』巻末）を作成し、情文センター公益支援部門宛に郵送してください。 ① 封筒の表の左端に「受験申込書記載事項変更届」と朱書きしてください。 ② 変更届を郵送するときも、必ず <u>簡易書留郵便</u> にしてください。
試験会場への問合せ・下見不可	試験会場への下見・問合せはご遠慮願います。試験の詳細等に関しては、全て情文センター公益支援部門へお問合せ・ご相談ください。

試験当日の注意事項（「学科試験」「実技試験」共通）

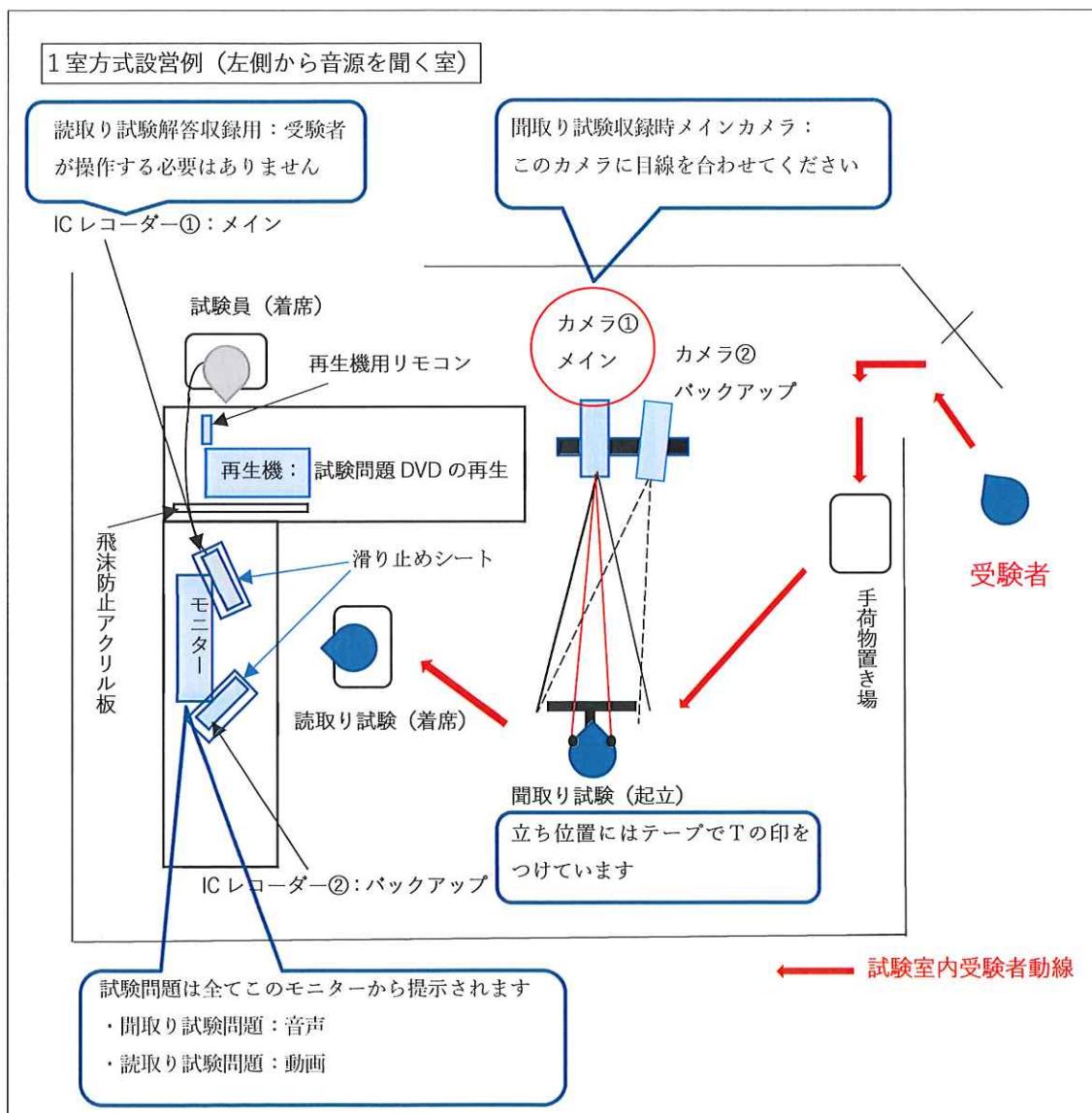
通信機器類等 「使用禁止」	<p>不正行為等防止の観点から、オリエンテーション開始時から試験終了まで(休憩時間を含む)、試験会場での携帯電話、パソコン、タブレット等の通信機器類は、一切「使用禁止」とします。尚、実技試験に関しては“通信機能の有無にかかわらず”(DVDプレーヤー、音楽再生機器等の機器類(アナログのテーププレーヤーを含む))についても、一切「使用禁止」とします。</p> <p>(通信)機器類は、必ず電源を切り、手荷物の中にしまってください。これらを身につけていたり、使用が確認されたときは、当該受験を無効とする場合があります。</p> <p>実技試験の時に、補聴器等の医療機器の使用を希望する方は、受験申込書の配慮希望欄にその旨を明記してください。</p>
試験室、オリエンテーション室への入室	係員から指示があるまで入室できません。
受験票の携帯と 試験室入室時間・遅刻への対応	<p>受験者は、必ず受験票を持参してください。受験票を持参していない方は受験できない場合があります。</p> <p>試験開始時刻の30分前(オリエンテーション開始時間)までに指定された試験室に入室し、着席してお待ちください。</p> <p>「学科試験」では「試験開始時刻から30分を経過」すると遅刻者は入室できません(受験できません)。また、「実技試験」では「オリエンテーション開始後」は遅刻者は入室できません(受験できません)。</p>
座席	<p>「学科試験」の試験室、「実技試験」のオリエンテーション室の入口には、受験番号が記載された座席表を掲示します。着席の際、受験票と机上に貼り付けられた受験番号を十分確認してください。</p> <p>着席後は、試験監督員から受験番号が見えるよう机上に受験票を置いてください。</p> <p>席を離れる際には、必ず受験票を携帯してください。</p>
その他注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 受験票で指定された試験会場以外での受験はできません。</li> <li>② 試験室及び試験に関係する場所以外には、立入らないでください。</li> <li>③ 試験会場には、事前の配慮申請に基づき情文センターが許可した方以外は、駐車できません。</li> <li>④ 試験会場内での喫煙を禁止します。</li> <li>⑤ ごみは、各自必ずお持ち帰りください(会場内のくず入れは使用不可)。</li> <li>⑥ 筆記用具を持参してください。</li> </ul> <p>(「学科試験」で使用を認める筆記用具はHB・Bの鉛筆またはシャープペンシルと消しゴムです。)</p>

## 実技試験に特化した注意事項

受験番号順の呼出・解散	受験番号順に、「1室方式」で実施します。試験が終了した方から随時解散といたします。
-------------	---

## 実技試験における『1室方式』について

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の一環として、三密を避けるために、「聞き取り通訳試験」と「読み取り通訳試験」を個室で一人ずつ実施する方式です。試験室入室後、まず「聞き取り」2問を、続いて「読み取り」2問を実施します。



※全ての試験地（会場）に左側から聞く室と右側から聞く室を用意します

## 8. 受験申込書の記入要領

記入上の注意：太枠内のみ記入し、「※ 欄」には何も記入しないでください。

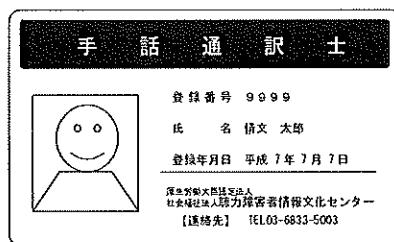
### (1) 受験申込書 1ページ目 記入要領

**氏名** 戸籍上の氏名をご記入ください。試験に合格されて手話通訳士登録を行う際には、基本的に戸籍上の氏名での登録となりますので、受験申込時から戸籍上の氏名をご記入ください。(但し「登録時には」希望者は申請により旧姓を併記することができます。) 当試験では、原則、JIS第1水準及び第2水準の漢字を使用しております。そのため、受験票や登録時に字体を変更して使用させていただく場合があります。

**希望試験地** 希望試験地は、(学科)(実技)両欄とも、必ず第一と第二の両方を記入してください。今年度は、宮城、埼玉、東京、大阪、熊本の5か所からの選択となります。特定の会場に希望者が集中した場合、第二希望会場への調整をお願いします。

**写真について** 受験申込み前6ヶ月以内に撮影した本人単身、胸から上、正面脱帽の証明写真（縦4.0cm、横3.0cm）の裏面に氏名を記入し、全面のり付けして枠内に貼ってください。貼付された写真は、試験に合格され、手話通訳士登録申請に基づき交付する「手話通訳士登録証」とともにお送りする「手話通訳士カード」（下図参照）に、そのまま画像として取り込んで使用しますので、スナップ写真や不鮮明な写真等は、避けてください。

手話通訳士カード



**住所** 郵便番号、住所（都道府県名から、建物名、部屋番号まで）を記入してください。

**年齢** 申込書記入日時点の年齢を記入してください。

**連絡先** 電話番号（携帯電話も可）をご記入ください。FAX番号及びメールアドレスをお持ちの方は、ご記入ください。また、日中の連絡先のご記入も、お願いいいたします。

**受験上の配慮希望について** 障害等の理由により受験上の配慮を希望する方は、その内容を記入してください。お申込み後に情文センター公益支援部門から電話・メール等で詳細の確認をさせていただきます。

※ 以下は、アンケート項目です。試験審査・合否決定には、一切関係いたしません。受験者動向の把握のためのアンケートですので、差支えのない範囲でご回答くださるようお願いいたします。

**公的な通訳派遣事業登録の有無** 都道府県や区市町村等、公的な手話通訳派遣事業登録の有無のいずれかを○で囲み、有とした場合は、その登録年を、西暦で記入してください。

**土試験の受験回数** 手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）受験回数を（ ）内に記入してください。今回が初めての方は「1」と記入してください。

**最終学歴** 最終学歴（高校卒、専門学校卒、4年生大学卒等の大枠の記入で結構です）

**手話学習年数** 手話を学び始めてから現在までの年数を、記入してください。

**他の手話通訳等試験合格の有無**：合格の有無のいずれかを○で囲み、有とした場合は、該当する試験・資格について、詳細を記入してください（複数回答可）。なお、登録年は、西暦でご記入ください。

## （2）受験申込書 2ページ目 記入要領

- ・「学科試験の免除」の申請資格に該当する方は、「手話通訳技能認定試験学科試験免除申請書」により申請してください。
- ・「実施回、受験番号、試験地」欄は、第32回試験「学科試験受験票」又は「試験結果通知」をもとにご記入ください。
- ・「受領証(受領書)・利用明細等の写し添付欄」：「振替払込請求書兼受領証（振込金(兼手数料)受領書）」又はATM（現金自動預払機）による「利用明細」等の写し（コピー）を受験申込書の裏面の所定欄に貼ってください。収入印紙や郵便為替等によるお支払いはできません。

## 第33回 手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験) 参考図書一覧

### 【障害者福祉の基礎知識】

図書名	著者・出版社等	金額(税込)
新・社会福祉士養成講座14 障害者に対する支援と障害者自立支援制度 第6版	社会福祉士養成講座編集委員会 編 中央法規出版	¥2,420
国民の福祉と介護の動向 2021/2022年版	厚生労働統計協会	¥2,400
令和3年版 障害者白書 注1) 注2)	内閣府編 勝美印刷	¥2,860
よくわかる障害学	小川喜道/杉野昭博編著 ミネルバ書房	¥2,640
平成28年生活のしづらさなどに関する調査(結果) (全国在宅障害児・者等実態調査) 注3)	(厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部)	—

注1)【聴覚障害者に関する基礎知識】参考図書にも該当

注2) 内閣府 HP で PDF タンクト可 <https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r03hakusho/zenbun/index-pdf.html>

注3) 内閣府 HP で概要の PDF タンクト可 [https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/seikatsu\\_chousa\\_b\\_h28.html](https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/seikatsu_chousa_b_h28.html)

### 【聴覚障害者に関する基礎知識】

図書名	著者・出版社等	金額(税込)
21世紀のろう者像	全日本ろうあ連盟出版局	¥3,143
令和3年版 厚生労働白書 注4)	厚生労働省編 日経印刷	¥3,850
令和2年度 文部科学白書 注5)	文部科学省編 日経印刷	¥2,145
聞こえの困難への対応(特別支援教育免許シリーズ 聴覚障害教育領域)	宇高二良/長嶋比奈美/加藤哲則編著 建帛社	¥2,530
よくわかる補聴器選び <2022年版> (ヤエスメディアムック 705)	関谷芳正/関谷健一著 八重洲出版	¥1,430
標準言語聴覚障害学 聴覚障害学 第2版	中村公枝/城間将江/鈴木恵子編集 医学書院	¥5,720
特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部 学習指導要領 —平成29年4月告示 注6)	文部科学省編、海文堂出版	¥484

注4) 厚生労働省 HP で PDF タンクト可 <https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/kousei/20/>

注5) 文部科学省の HP で PDF タンクト可 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpab202001/1420041\\_00009.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab202001/1420041_00009.htm)

注6) 文部科学省 HP で PDF タンクト可 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/main/1386427.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/1386427.htm)

### 【手話通訳のあり方】

図書名	著者・出版社等	金額(税込)
手話通訳者養成のための講義テキスト 改訂版	発行:全国手話研修センター 発売:全日本ろうあ連盟	¥1,980
手話通訳を学ぶ人の「手話通訳学」入門 改訂版	林智樹著 日本手話通訳士協会監修 クリエイツかもがわ	¥2,200
社会言語学入門 一生きた言葉のおもしろさに迫る 改訂版	東照二著 研究社	¥2,530
コミュニケーション【新装版】 —多文化共生社会のコミュニケーション	水野真木子/内藤稔著 みすず書房	¥3,850
手話を学ぶ人のために —もうひとつのことばの仕組みと働き—	本名信行/加藤三保子著 全日本ろうあ連盟	¥1,760
〈文法が基礎からわかる〉日本手話のしくみ	岡典栄/赤堀仁美著 パインガル・パインガルろう教育センター編 大修館書店	¥1,320
日本手話で学ぶ 手話言語学の基礎	松岡和美著 くろしお出版	¥2,750
改訂新版 はじめての手話 初步からやさしく学べる手話の本	木村晴美/市田泰弘著 生活書院	¥1,650

### 【国語】

図書名	著者・出版社等	金額(税込)
日本語概説	渡辺実著、岩波書店	¥3,080
新しい国語表記ハンドブック 第9版	三省堂編修所編、三省堂	¥990
岩波新書 日本語 新版（上）	金田一春彦著、岩波書店	¥1,034
岩波新書 日本語 新版（下）	金田一春彦著、岩波書店	¥990

### 【その他参考となる情報源】

・『日本聴力障害新聞』(月刊) ※年間購読料 4,300円 (送料込)

・『MIMI 季刊みみ』(年4回発行)

問合せ・購読申込先 …… 一般財団法人全日本ろうあ連盟 京都事務所

TEL 075-441-6079/FAX 075-441-6147/メールアドレス jdn@jfd.or.jp

## 受験申込後、「氏名、住所、電話番号」の変更が生じた場合

下記の「受験申込書記載事項変更届」を、郵送してください。封筒の表面に「受験申込書記載事項変更届」と朱書きし、簡易書留郵便にて送付してください。

【提出先】〒153-0053 東京都目黒区五本木1-8-3  
社会福祉法人聴力障害者情報文化センター 公益支援部門

## 受験申込書記載事項変更届

社会福祉法人聴力障害者情報文化センター 殿

※情文センター使用欄

下記のとおり、年 月 日に変更(予定)になりますので、届け出ます。

変更前(太枠内をすべて記入すること)

氏名	(ふりがな)
生年月日	大正 昭和 年 月 日 平成
住所	(ふりがな)
	〒
電話番号	自宅 ( )
	携帯電話 ( )



変更後(変更のあつた項目のみ記入すること)

氏名	(ふりがな)
住所	(ふりがな)
	〒
電話番号	自宅 ( )
	携帯電話 ( )

切り取り線  
(点線に従って切り取ってください)